

指名停止措置実施一覧

指名停止業者	指名停止理由	指名停止期間			指名停止要件
		始期	終期	期間	
株式会社久米設計	執行役員である九州支社長が官製談合防止法違反及び公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕されたことは、契約の相手方として不相当であると認められたこと。	令和5年12月18日	令和7年2月17日	14か月	競売入札妨害又は談合(14号)
東武トップツアーズ株式会社	独占禁止法第3条に違反する行為を行ったとして、公正取引委員会より排除措置命令を受けたことは、契約の相手方として不相当であると認められたこと。	令和6年6月11日	令和6年12月10日	6か月	独占禁止法違反行為(12号)
株式会社日本旅行東北	独占禁止法第3条に違反する行為を行ったとして、公正取引委員会より排除措置命令を受けたことは、契約の相手方として不相当であると認められたこと。	令和6年6月11日	令和6年12月10日	6か月	独占禁止法違反行為(12号)
名鉄観光サービス株式会社	独占禁止法第3条に違反する行為を行ったとして、公正取引委員会より排除措置命令を受けたことは、契約の相手方として不相当であると認められたこと。	令和6年6月11日	令和7年6月10日	12か月	独占禁止法違反行為(12号)
株式会社JTB	独占禁止法第3条に違反する行為を行ったとして、公正取引委員会より排除措置命令を受けたことは、契約の相手方として不相当であると認められたこと。	令和6年6月11日	令和7年6月10日	12か月	独占禁止法違反行為(12号)